



空き家を活用して、亀山 Life をはじめませんか！

亀山市は、新たに本年7月から、「亀山市移住促進のための空き家リフォーム支援事業」及び「亀山市空き家情報バンク制度活用促進事業」をスタートします。

まず、「亀山市移住促進のための空き家リフォーム支援事業」につきましては、空き家をリフォームして居住される市外からの転入者（1年以上市外に居住）に対し、リフォーム費用の一部（対象工事費の1/3 上限額30万円）を補助するものです。補助対象となる空き家、工事については、新築から5年以上経過し、県内業者が施行する30万円以上の居住用部分の工事または、耐震工事が対象となります。さらに、中学生以下の子がいる「子育て世帯」、又は亀山市立地適正化計画における「居住誘導区域内にある空き家」のどちらかに該当する場合は、対象工事費の補助率を2/5とし、両方に該当する場合は、補助率を1/2として上限額に上乘せを行います。（市内業者には上限額にインセンティブがあります）

一方、「亀山市空き家情報バンク制度活用促進事業」につきましては、空き家情報バンクに登録された物件の売買や賃貸契約において、仲介業者を利用する場合、購入者又は賃借者と空き家所有者に対して、仲介費用の一部（手数料の2分の1、上限額5万円）を補助するものです。これは、県内自治体として初めての取り組みであり、仲介業者の利用促進により、空き家情報バンクの信頼性を向上させ、制度活用者の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上の補助事業により、空き家の有効活用と本市への移住・定住の促進を図り、地域活性化につなげてまいります。